

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **高知市** (都道府県: **高知県**)
 本事業の担当部局名 **こども未来部 子育て給付課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	高知市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日
対象経費支出予定額 ※(注)1	84,900,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市の人口は、2010(平成22)年以降、年間約2,000人から3,000人規模での減少が続いており、2023(令和5)年には人口が32万人を下回った。また、年齢区分別人口を見ると、年少人口は1980(昭和55)年から2020(令和2)年の40年で、約57%が減少しており、生産年齢人口も2000(平成12)年をピークに以降減少が続いている。 本市における自然動態は、2005(平成17)年に初めて死亡数が出生数を上回り自然減に転じて以降、年々減少傾向にあり、合計特殊出生率については、全国平均からやや上振れしているものの、2021(令和3)年には1.41となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 本市においては、少子化対策を令和2年3月に策定した「第2期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する、女性の活躍の場を拡大する」を基本目標として取り組んでいる。</p> <p><本個別事業の位置付け> 令和6年度から、高知市総合計画後期基本計画・第6章自立の環・「施策52新しい人の流れを生み出す移住・定住の促進」に位置づけられる予定である。 本事業は定住しやすい環境づくり及び少子化対策の施策の一つとして実施し、「婚姻数の増加」や「出生率の向上」などを目指すものである。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】			
継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
※(注)3 【その他独自要件】			
・夫婦が市税・県税等の滞納がないこと。 ・1年以上本市に定住意思があること。 ・家賃の対象経費は、賃料(3か月分)・共益費(3か月分)・礼金・仲介手数料とする。			

2. 申請見込

①新規世帯見込	283	世帯	②継続世帯見込		世帯
上記のうち	ともに29歳以下	152	世帯		
	その他	131	世帯		

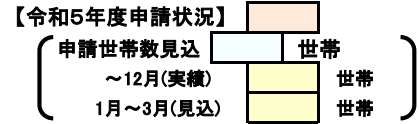
【世帯数積算根拠】

(29歳以下世帯)
 152世帯(申請見込) × 30万円(補助上限額) = 45,600千円
 ・152世帯については、令和4年度の夫婦がともに29歳以下の婚姻件数217件のうち、所得500万円未満の世帯数を情報政策課において確認し、算出。

(その他世帯)
 131世帯(申請申込) × 30万円(補助上限額) = 39,300千円
 ・131世帯については、令和4年度の夫婦がともに39歳以下(ともに29歳以下除く)の婚姻件数200件のうち、所得500万円未満の世帯数を情報政策課において確認し、算出。

追加の要望があれば補正予算等で対応。

(参考)



【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	152 世帯 × 300,000 円 =	45,600,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	131 世帯 × 300,000 円 =	39,300,000 円	
	(継続補助)	0 円	

3. 広報の実施予定

市広報誌、市ホームページ、市公式ライン、婚姻届提出時のチラシ等による広報を予定

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		合計特殊出生率			1.74 (令和6年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
		合計特殊出生率		1.41 (令和3年)	
		婚姻件数	件	1,224 (令和4年)	
		婚姻率		3.9 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容 番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	100	—
		(アウトカム)			
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100	—	
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	100	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県のHPIにおいて、本事業の紹介に加えて、事業実施自治体HPの結婚新生活支援にかかるページにリンクを行うことで、県全体へ周知・広報を行い、県内全体で一体的な結婚機運の醸成を図る。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	市内のブライダル関係や不動産業者等に周知チラシ等の配架依頼を行うことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。				